

琉球大学学術リポジトリ

金門における歴史遺産の保護およびヘリテージツーリズム

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学院観光科学研究科 公開日: 2015-01-26 キーワード (Ja): 金門, 金門国立公園, 歴史遺産, ヘリテージツーリズム キーワード (En): Kinmen, Kinmen National Park, Historic Heritage, Heritage Tourism 作成者: 林, 美吟, Lin, Mei-yin メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002007845

金門における歴史遺産の保護およびヘリテージツーリズム

Historic Conservation and Heritage Tourism in Kinmen

林美吟*

Mei-yin Lin

The total area of Kinmen is 152.47km², but with 163 natural formed villages. Most of those villages conserve culture of traditional culture of South Fujian, Overseas Chinese, and Military culture due to Cold war, shown as traditional buildings, historic contexts of the village, military sites, folklore and festivals, traditional industries.

The military administration period was until 1992. In 1995, for the purpose of maintaining historical and cultural properties and war memorials, “Master Plan of Kinmen National Park” was announced officially by central government. It is the first one and the only one national park designated to preserve the historical environments, as other national parks in Taiwan are mainly designated to preserve natural environments.

Therefore, this study is to clarify the following issues: (1) The characteristics of historic heritage in Kinmen; (2) Gradual approaches of Master Plan of Kinmen National Parks been instituted in the past years; (3) The practice and issues of Master Plan of Kinmen National Park on the conservation of historical environments; (4) Gradual approaches as potential area of World Heritage; (5) The influence of urbanism and tourism for the conservation of historic heritage.

In conclusion, it is clearly clarified that Kinmen National Park is a pioneering case in Taiwan considering about the conservation of whole environments rather than only for the preservation of buildings, and it is also a very unique case by using National Park system to do the conservation work. However, there are plenty problems happened on the conservation by the high-speed development of tourism and urbanism, which cause big influences on heritage conservation.

Key words

金門 金門国立公園 歴史遺産 ヘリテージツーリズム

Kinmen, Kinmen National Park, Historic Heritage, Heritage Tourism

1. 金門県の概要

金門県は、図1に示すように、中国大陸福建省東南部の厦門（アモイ）湾内に位置し、金門島、烈嶼の2つの主要な島を含む12の島々からなっており、総面積は約152km²であり、2012年3月の在籍人口は約12万人である¹⁾。

15世紀以降、中国大陸福建省からの移民によって閩南（ミンナン、福建省南地域の略称）建築様式の集落が多く建てられ、現在163の自然村²⁾が残されている。1930年代には東南アジアに出稼ぎの金門華僑による故郷への寄付で、洋風の近代建築や町並みが建てられた。そして1949年には国民党政府の渡台に伴い、金門島と烈嶼は冷戦の最前線となり、台湾側の重要な軍事ベースの役割を果たした。戦地政務³⁾の施行によって開発に対しての厳しい制限を受け

* 金門大学建築系

たため、島の伝統的集落の景観がよく残された。1992年に戦地政務が解除され、1993年から戦争遺跡の保存のために国立公園の設置が検討され始めた。1995年には台湾で初めての戦争遺跡および伝統的集落を中心とする国立公園として「金門国立公園」を指定し、歴史遺産に対して様々な手法を用いて取り組んでいる。

一方、中央政府主導の国立公園と違い、地方自治体である金門県政府は1996年に金門県全域を都市計画法に基づく金門特定区計画を策定し、伝統的集落およびその環境を保護するために「自然村専用区」を制定した。現在、金門



図1 金門県の位置

(出所) 国立金門大学ホームページ

<http://www.nqu.edu.tw/cht/index.php?code=list&ids=80>

県は二つの制度によって歴史遺産および環境が保護されている。

上記の背景をもとに、2010年に金門県は「戦地文化」をテーマにして文化部によって台湾の18箇所の「世界遺産登録推薦地域」の一つになった⁴⁾。それに基づいて、2011年に金門県政府、金門国立公園管理处、金防部、金門大学などによって「金門県世界遺産登録促進委員会」が設立され、金門県の歴史遺産の保護に関する協働システムを立ち上げた。

しかし、2001年から始まった小三通政策⁵⁾により、金門県は軍事ベースのイメージから中国大陆と台湾の重要な交通拠点と転換した。経済の発展および都市化に伴い、集落の景観破壊や大規模開発などの問題も生じている。

2. 金門における歴史遺産の特徴

2.1. 「島」の地理条件を活かした集落の伝統文化、華僑文化および戦地文化

金門に残された集落の伝統建造物群、近代建築および戦争遺跡は、異なった時期に建てた歴史遺産であり、「島」の地理条件を活かし、島の住民が環境と共生する大切な証拠である(図2~図5)。



図2 群となる伝統的集落の風景



図3 華僑時期に建てられた近代建築



図4 冷戦時期に建てられた軍事施設



図5 島の地理条件を活かした軍事施設

2.2 多様な歴史遺産が残された集落文化

金門における歴史遺産は、163の集落からなる伝統的な集落文化を中心としている。僅か152 km²の面積に多くの集落が点在し、またそれぞれの集落が自らの伝統的な文化、歴史的な文脈、しっかりした住民組織、および伝統産業を持っている。図6～図8に示すように、多様な歴史遺産が残され、また島の地理条件にふさわしい人と自然が共生する環境づくりが金門の集落文化の特徴である。



図6 集落の祭り風景



図7 集落の守り神
：石獅爺



図8 集落に残された軍事遺跡

金門における集落の文化財は図9に示すように、伝統的建造物群、伝統産業、戦争遺跡、石碑、石獅爺、文献などの有形文化財、および祭り、民俗、伝説、伝統産業の技術、代々伝承してきた住民組織などの無形文化財の二種類に大別される。なお、集落の景観については、集落の歴史的な文脈、風水に沿った集落の形態、産業の文化的景観、自然環境の風景、眺望景観などがある。

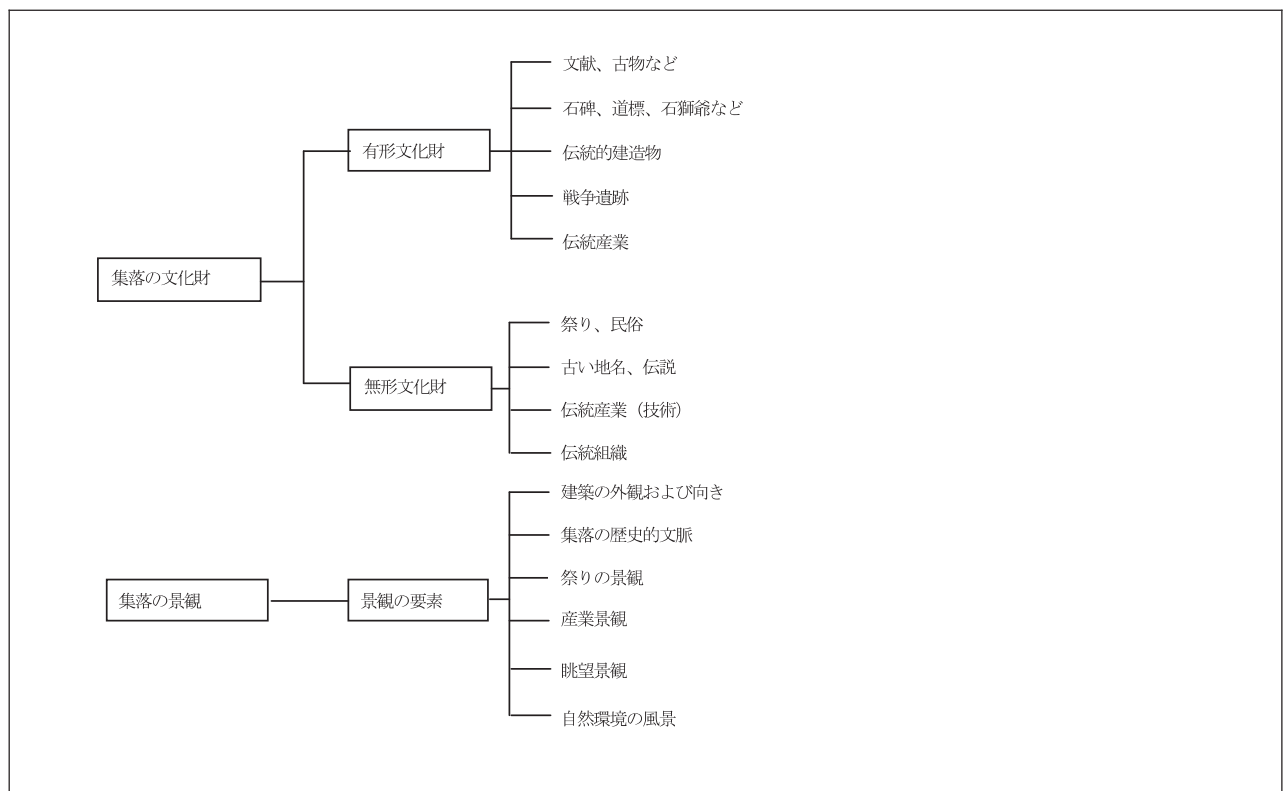


図9 金門における集落の文化財

3. 金門国立公園における歴史遺産保護の仕組み

3.1 金門国立公園の沿革

金門国立公園の沿革は、表 1 に示す通りである。調査時には、戦争遺跡の保存が主に議論されたが、国立公園の設立に伴い、公園内における伝統的集落の保全に対する関心が高まり、その伝統的な集落に関する保全制度も整備しつつある。また、金門国立公園は、台湾における全9の国立公園のうち、唯一戦争遺跡および伝統的集落を保護の対象とした国立公園である。金門国立公園計画は、特別法である国家公園法に基づいて策定した金門国立公園の最上位計画である。同計画は、国立公園全域の保護、利用および開発などの管理に関する総合計画であり、国立公園の範囲決定、土地利用および経営管理などの計画内容について定められている。

表 1 金門国立公園の沿革

時間	内容
1995年5月	○ 金門国立公園保護管制規則 ◎ 金門国立公園計画公表
1995年10月	● 金門国立公園管理处設立
1996年7月	● 金門国立公園伝統建築審議諮問委員会設置
1999年3月	○ 金門国立公園保護伝統建築風貌奨励補助実施要点 ○ 金門国立公園管理处保護伝統建築デザインガイドライン
2002年7月	● 金門国立公園管理处諮問委員会設置
2003年	◎ 金門国立公園計画第一次見直し計画 公表 * 瓊林集落が文化資産保存法による歴史建築を登録
2004年9月	● 金門国立公園伝統建築活用審議諮問委員会設置 * 水頭集落が文化資産保存法による歴史建築を登録
2006年10月	◎ 第一種一般管制区細部計画 公表 * 文化資産保存法の修正による集落保存制度の導入
2008年8月	○ 金門国立公園伝統的集落の建築における審議規範
2012年10月	◎ 金門国立公園計画第二次見直し計画 公表
2012年12月	* 瓊林集落が文化資産保存法による集落を登録

〈凡例：●組織の設立 ○規制の制定 ◎計画の公表 *文化資産保存法に関連する動向〉

3.2 担当部局

国家公園法第5条により、金門国立公園内に金門国立公園管理处（以下、管理处）が設置され、公園内において国家公園法により定められる事項を担当している。歴史遺産を中心とする国立公園であるが、管理处には歴史遺産保護の専門部局を設置せず、ほかの国立公園と同じような部局が設置されており、その中で歴史遺産の保護に関する業務については表2に示すように5つの課によって担当されている。

表2 金門国立公園における歴史遺産の保護に関する担当部局およびその業務内容

部局	業務の内容
保育研究課	戦役史蹟、文化遺跡、民俗文物、自然景観、生態資源に関する調査研究、保育の政策、および公園内における植栽管理計画などを担当すること。
企画管理課	国立公園計画の策定、検討および変更、国立公園事業の審査、監督、土地利用申請の審査、国立公園区域内の規制の制定などを担当すること。
環境保護課	国立公園における戦役施設、文化史蹟施設、資源保護施設、レクリエーション施設、公共施設、案内施設、安全施設、道路およびその附属施設などの設計および維持管理を担当すること。
解説教育課	国立公園における案内システムの企画、案内ボランティアの教育、案内資料の作成、案内サービスの提供などを担当すること。
レクリエーションサービス課	観光客の管理、レクリエーションの企画および事業管理を担当すること。

3.3 計画の範囲およびゾーニング

(1) 金門国立公園計画における土地利用

金門国立公園の範囲は、図 10 に示すように 5 つの地区に大別され、総面積は 3,528.74ha であり、金門県総面積の約 1/4 である。

国家公園法に基づき、国立公園区域は土地利用の形態および資源の特性により、「生態保護区」、「特別景観区」、「史蹟保存区」、「遊憩区」および「一般管制区」に大別される。前述のように、金門国立公園は文化遺産を保護対象としているため、「生態保護区」に指定されていない。一方、公園の面積の約 49% は、主に 12 の重要な伝統的集落およびその周辺の農地を中心とする「一般管制区」である。さらに、この区域は集落を主とする「第 1 種一般管制区」（公園面積の 5%）と周辺の農地や道路などを中心とする「第 2 種一般管制区」（同 44%）の 2 種類に大別される。

(2) 第 1 種一般管制区細部計画

前述の通り、国立公園内の伝統的集落は殆ど「第 1 種一般管制区細部計画」に位置しているため、管理处によって 2006 年 10 月に、国立公園内の 12 の集落を対象に、「金門国立公園第 1 種一般管制区細部計画」を公表した。細部計画により、第 1 種一般管制区は図 11 に示すように、保護対象とする集落をさらに「歴史風貌用地」、「生活発展用地」および「外圍緩衝用地」の 3 種類に分けられている。



圖 10 金門國立公園計畫圖
(出所) <http://www.kmp.gov.tw/ct/index.php>



歷史風貌用地



生活發展用地



外圍緩衝用地

圖 11 第1種一般管制區におけるゾーニングの概要 (瓊林集落)
(出所 (計畫圖)) <http://www.kmp.gov.tw/ct/index.php>

3.4 伝統的建築物の保護および活用

(1) 伝統的建築物の修理修景事業

管理処は1999年3月、「金門国立管理処保護伝統建築デザインガイドライン」を制定し、国立公園内における「歴史性および記念性をもつ建築物（図12）」、「伝統的閩南様式の建築物や地域特色をもつ華洋折衷の建築物（図13）」および「伝統的意匠や集落の景観に配慮した新築の建築物（図14）」の3種類の建築物に対して修復および修景などの基準を定めた。また、デザインガイドラインの制定に伴い、金門国立公園保護伝統建築風貌奨励補助実施要点（伝統的建築の風貌の保存および維持に関する補助の奨励方法）を制定し、上記のデザインガイドラインに基づき修復および新築した建築物に対して工事費の補助金を提供している。2012年10月31日まで272件が補助対象となっている⁶⁾。



図12 歴史性および記念性をもつ建築物



図13 伝統的閩南様式の建築物や地域特色をもつ華洋折衷の建築物



図14 伝統的意匠や集落の景観を配慮した新築の建築物

(2) 伝統的建築物の活用

集落の空洞化による空き家問題に対して、管理処は「地上権設定」などの手法を用いて、空き家となっている伝統的建築物の使用権を得るとともに修復を行っている。地上権設定とは、管理処が民法第3編第3章「地上権」に基づき、私有の伝統的建築物の所有者の合意を得た上で、その建築物を修復する経費を全額補助という条件で、30年間の借上げ契約により地上の建築物の使用権を得る仕組みである。修理された建築物の多くは入札を通じてふさわしい経営者を選択し、民宿として活用されている（図15～図16）。一部の建築物は展示施設（図17～図18）や売店として活用されている。なお、管理処は「古民家民宿」ホームページを立ち上げることによって、国立公園内における伝統的建築を活かした民宿を集落ごとに表示し、民宿の個性および集落の特徴を活かしたネットワークを建てられた（図19）。



図15 民宿の中庭空間



図16 民宿の部屋空間



図17 華僑の博物館として活用されている金水小学校（外観）



図18 華僑の博物館として活用されている
金水小学校（展示）



図19 金門国立公園による立ち上げた「古民家民宿」ホームページ
(出所) <http://guesthouse.kmnp.gov.tw/>

4. 戦争遺産の保護および活用

4.1 戦争遺産の種類

金門における戦争遺産は主に冷戦時期に国民党と共産党の戦争によって残されたものである。主にトンネル、病院（図20）、軍営、バンカー（図21）、観測所などの軍事施設、軍人の消費によって成り立った街（図22）、映画館、浴室、民家に残されたスローガン（図23）などの集落内の軍事遺跡、軌條砦（図24）、反空降堡、モクマオウの並木などの軍事目的の文化的景観、および戦史館（図25）、記念碑、将軍のお寺などの記念性の施設の3種類に大別される。

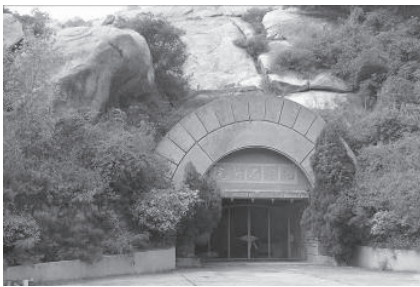


図20 花崗石医院



図21 勇士堡



図22 料羅の軍人消費市街



図23 民居に残されたスローガン



図24 軌條砦



図25 古寧頭戦史館

4.2 戦争遺産の保護および活用

金門の戦争遺産は、近年の兵士削減政策により大量の空き軍事施設が残された。戦争の暗い思い出や開発の圧力により私有地においての戦争遺産が殆ど地元の住民によって撤去されてしまった。一方、公有地においての戦争遺産は面積が広くて管理上の問題などによって撤去された事例も少なくない。金門国立公園内においての戦争遺産は多く保存され、その一部が展示施設となり（図26）、また戦争から平和へのイメージとするコンサートの開催などのイベントの場所となっている（図27）。

金門県政府も砲陣地で行われた砲弾体操の実演などのイベントを企画した（図28）。なお、各部局によって軍事施設の転用を提案され、既存の軍事施設を活用する。たとえば、林務所によって軍営を植物園として転用され、軍営内

の建物が退役兵士の物語館に（図 29）、砲兵砦が劇場に転用され（図 30～図 31）、住民および観光客の教育の場として活用されている。しかし、金門における戦争遺産の全体調査が難しいため、全体像を把握しないまま、観光や実用性を目的としたケース・バイ・ケースの活用により歴史遺産のオーセンティシティ（真実性）が失われた課題がある。また、砲弾体操の実演などのイベントでも教育より娯楽の効果が大きく、戦争に対する反省が不足などの課題もある。



図26 バンカーの内部体験



図27 翟山トンネルに行われたコンサート



図28 獅山砲陣地に行われた砲弾体操の実演



図29 退役兵士の物語館として活用された軍営



図30 劇場に転用された砲兵砦（外観）



図31 劇場に転用された砲兵砦（内部空間）

5. 金門における世界遺産登録の取り組み

5.1 台湾における世界遺産登録推薦地域の選定状況

台湾の世界遺産登録促進事業は2002年から文化部の前身である文化建設委員会によって始められた。2014年7月現在、図32に示すように、台湾本島および金門、馬祖、澎湖、蘭嶼などの離島を含む全18の世界遺産登録推薦地域を選定した。そのうちの馬祖戦地文化、金門戦地文化、淡水紅毛城及び周辺の歴史建築群、水金九鉱業遺産および集落、樂生療養院、桃園の埤塘文化的景観、台鉄旧山線鉄道、阿里山森林鉄道、卑南先住民族遺跡及び都蘭山、烏山頭ダム及び嘉南大圳水路、屏東排湾（パイワン）族及びルカイ族の石板屋集落、蘭嶼島の集落及び自然景観、澎湖島の石滬（シーファー）の13箇所は文化遺産である。

5.2 金門における世界遺産登録の取り組み

上記のように、2010年に金門県は「戦地文化」をテーマにして文化部によって台湾の18箇所の「世界遺産登録推薦地域」の一つになった。それに基づいて、2011年に金門県政府、金門国立公園管理处、金防部、金門大学などによって「金門県世界遺産登録促進委員会」を設立され、金門県の歴史遺産の保護に関する協働システムを立ち上げた。地元住民の歴史遺産の保護意識を向上させ、政府、専門家および住民による遺産保護の協働システムを構築するため、金門大学建築学科は2011年から金門県文化局の委託を受け、金門県世界遺産登録促進プロジェクトを立ち上げた。2011年から現在にかけて、住民参加のワークショップの開催（図33～図35）、世界遺産に関する外国の専門家の講座（図36）、住民主体による世界遺産の中国の広東開平（図37）およびマレーシアのパナンの現地視察などの活動により、国際的な交流を通じて自分の故郷の歴史文化的価値を再認識することができた。一方、歴史遺産の保護に関する伝統的建築物の修復実務講座の開催により、住民の歴史遺産の保護に対する意識をさらに向上させる。2014年6月現在までに、250名の住民が上記の活動に参加した。これを契機にして住民が自主的にNPO団体の金門文化

遺産保護学会を立ち上げた。

国際的な交流活動に伴い、身近な歴史遺産を自主的に維持管理できるような仕組みを作るため、2014年6月に伝統的建築物の修復に関する保存技術のシンポジウムが開催された(図38)。また、歴史遺産を次世代に伝承することを目的として、同年の8月に初めての高校生や大学生を中心とした青年ワークショップが開催された。

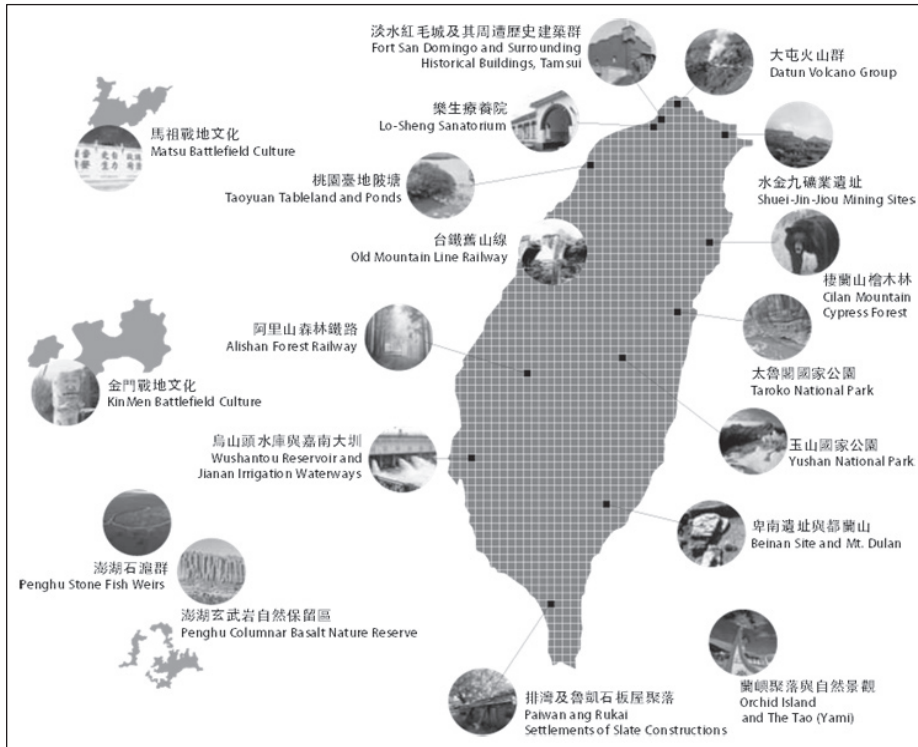


図32 台湾における世界遺産登録推薦地域
 (出所) http://twh.boch.gov.tw/taiwan/index.aspx?lang=zh_tw



図33 オーストラリアの専門家の指導による世界遺産ワークショップ(現地調査)



図34 現地調査の全員写真
 (出所) 参考文献9, pp.4-13



図35 ワークショップにおけるグループ作業の様子



図36 マレーシアの専門家による
世界遺産登録地ペナンの
保存に関する講演



図37 世界遺産登録地中国の広
東開平における現地の交
流活動



図38 伝統的建築物の修復講座
の開催

6. 近年の動き：観光化による大規模開発問題

近年、観光化および都市化の進展に伴い、金門における大規模開発の件数が急増している。金門県政府が世界遺産登録を推進する一方、中国大陸側の影響を強く受けて、中国との架橋計画を通じて水および電力不足の既存問題を解決すると考案している。水および電力不足の問題を解決するに伴い、中央政府が打ち上げた「自由経済モデル地区」の提案に応じて、「金門県概念性総体計画」に基づいて将来のビジョンを打ち出し、BOT (Build-Operation-Transfer) による大規模の開発を考案している。BOT とは、企業が自ら資金調達を行なって施設を建設し、一定期間現地で操業を行い、その収益で投下資本を回収した後にその施設を政府に引き渡す方式である。2013年4月に金門県政府の「金門招商網（企業を誘致する）」ホームページによると、約10のBOT大規模開発案を立ち上げ（図39）、そのうち台開風獅爺ショッピングモールBOT、金湖鎮商務旅館BOT（図40）および緑の生態リゾートBOTの3つが既に企業と契約され、50年間の使用権が企業に渡されていた。また、水頭港の近く漁村集落の文化的景観となる海岸を約40ha埋め立て、その土地を中国大陸との貿易センターとするBOT案が立ち上がっている。

観光リゾートホテルの開発に応じて、金門県政府は2013年2月に金門特定区計画を見直し、旅館専用区におけるホテルの高さ制限を解除した。高層ホテルの建設により景観に大きな影響を与えてしまい、歴史遺産の周辺環境を破壊する恐れも考えられる（図41）。

なお、2013年5月に中央政府の行政院（日本の内閣に相当する）が「観光賭場（カジノ）条例（草案）」を作成した。条例によりカジノの運営は離島の観光ホテルに限られるため、金門に対して観光ホテルへの投資がさらに急増している。

それに対して、一部の住民が開発に対して期待を持っているが、多くの地元住民が歴史遺産および自然環境は金門においての貴重な資産と考えられている。2013年3月に、住民が生活環境を重視するために海岸道路の建設に対して反対運動が行われていた（図43）。これは金門における初の住民運動であり、これからの環境保全および歴史遺産の保護に関する運動に対して大きな影響を与えた。

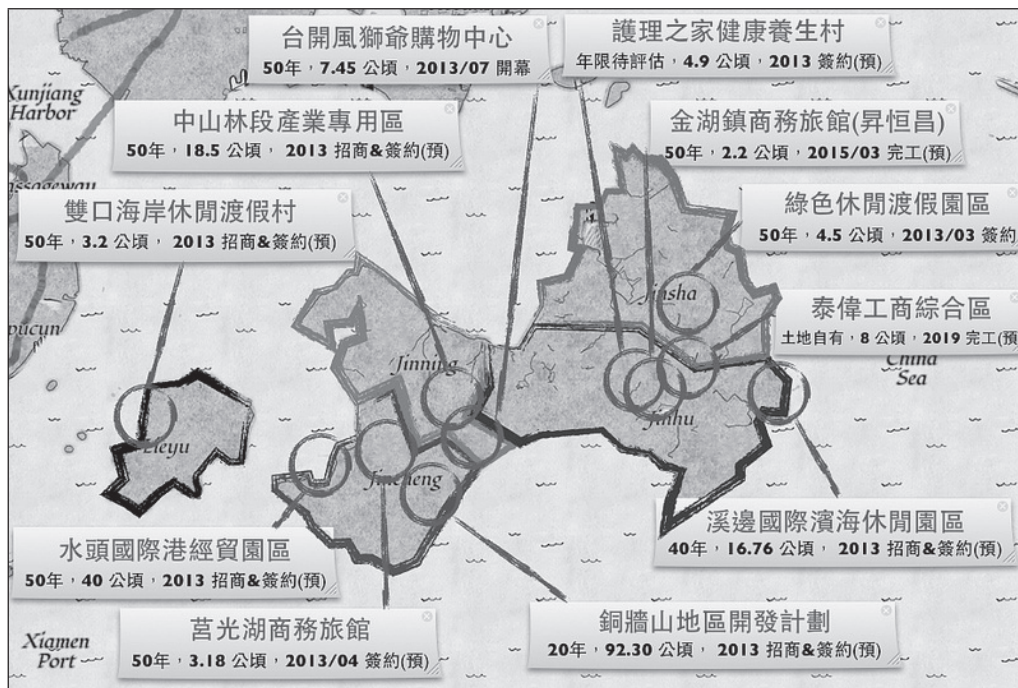


図39 金門におけるBOTによる大規模開発予定地域
(出所) 浯江守護連盟ホームページ<http://kinmenriver.blogspot.tw/>



図40 海岸の埋め立てによる水頭港貿易センターBOT案の40haの敷地 (白い部分)



図41 金湖鎮商務旅館BOT案による高層ホテルの新築



図42 海岸道路の建設に反対する住民運動 (2013年3月)

7. おわりに：金門における歴史遺産保護およびヘリテージツーリズムの成果と課題

上記のように、金門における歴史遺産保護およびヘリテージツーリズムの成果は面的保全制度による集落景観の保存、有形および無形の多様な歴史遺産を活かしたヘリテージツーリズム、世界遺産登録の教育活動における住民参加の促進などが考えられる。

一方、その課題は中央政府および地方自治体における歴史遺産保全制度の整合問題、保全制度における住民参加の欠如、観光化による遺産のオーセンティシティの喪失および大規模開発による歴史遺産の景観破壊問題などが考えられる。

経済を発展するとともに、住民の生活の質を配慮する歴史遺産を活かしたヘリテージツーリズムは今後の課題と考えられる。

注

- 1) 金門県の在籍人口は2014年1月現在121,261人である。金門県の在籍者は飛行機運賃の割引や酒類の特典などの福祉があるため、近年在籍人口が急増する現象がみえる(2009年11月に91,452人)。実際の在住人口は約7万人未満と想定される。
- 2) 本研究において、「自然村」とは金門特定区計画の「金門特定区土地利用管制要点」第2条の3に基づき、自然

に形成された閩南様式の伝統的建築およびその集落の所在地域を指す。

- 3) 1956年7月から1992年11月にかけて、国民党政府によって金門県に「戦地政務委員会」が設置され、軍事および政治の一元的管理が行われた。
- 4) 文化資産局台湾世界遺産潜力点ホームページ http://twh.boch.gov.tw/taiwan/index.aspx?lang=zh_tw。
- 5) 1949年、国共内戦の結果国民政府が渡台した後、政治的な理由により中国大陆と台湾の交流は一切が断たれた。2001年1月1日には小三通と称し、廈門と金門島の間で客船が運航され三通（「通商」、「通航」、「通郵」）が限定的に実施された。台湾の都市から金門空港へ多数の航空便が運航され、それに合わせた連絡バス、船が運航されるようになった。
- 6) 金門国立公園管理处企画管理課の蔡明松氏による聞き取り調査（2012年11月12日）。

参考・引用文献

- 1) 林美吟 浅野聡、2004年8月、「台湾 金門国家公園における伝統的集落の保全に関する研究」、『日本建築学会大会学術講演梗概集（北海道）』、pp.865-866
- 2) 林美吟、2014年2月、「紅磚文化的聚落お保存：以金門自然村為例」、『海峡兩岸紅磚文化研讨会論文集』（金門世界遺産シリーズ6）（共著）、金門県文化局、pp.149-178
- 3) 林美吟、2013年3月、「第二章第三節 戦地遺蹟與転化」、『世界遺産亮点在金門（金門世界遺産シリーズ3）（共著）』、金門文化局、pp.71-85。
- 4) 金門国立公園管理处ホームページ <http://www.kmnp.gov.tw/ct/index.php>（2014年7月）
- 5) 金門国立公園管理处電子報ホームページ <http://blog.kmnp.gov.tw/?p=4833>（2014年7月）
- 6) 金門国立公園古厝民宿網 <http://guesthouse.kmnp.gov.tw/>（2014年7月）
- 7) 文化資産局台湾世界遺産潜力点ホームページ http://twh.boch.gov.tw/taiwan/index.aspx?lang=zh_tw（2014年7月）
- 8) 金門招商網ホームページ <http://www.investkinmen.com/index/main.php>（2014年7月）
- 9) 『102年教育輔導金門県推動世界遺産計画』最終報告書、金門県文化局委託計画、2013年12月